

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
4K6Z23C02200		4L9Z2AA0001 0001				C-Z000080				
品名 または 件名										
サイバー総合模擬環境の構築に係る基本検討										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST							1		
納地または工事場所				引 渡 場 所						
市ヶ谷				陸幕指情部						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
				令和8年3月31日（火）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>）

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年10月11日（金）11時00分 中央会計隊入札室（E－1 棟 6 F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札に関する条件

「防衛装備庁における装備品等又は役務の調達における総合評価落札方式の適用に関する事務処理要領の細部事項の調査研究等への適用にあたっての追加事項について（通知）」の第4項（1）、（2）、（3）、（4）の資料を1部作成し、令和6年9月20日（金）までに担当者に提出すること。

(2) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。
契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
「利益制限契約に関する特約条項」
「資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項」
「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項」

「原価監査付契約に関する特約条項」

(4) その他

ア 競争参加資格の年度は令和04・05・06年度とする。

イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。

ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日及び休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。

エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。

オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（メール又はFAX可）

カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。

キ その他の項目については別紙による。

ク 不明事項等の問い合わせ先

中央会計隊契約科第3班 當銘（とうめ）

（TEL：03-3268-3111内線47555）

（FAX：03-5269-5135（直通））

仕様書に関する問い合わせ先

陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部 坂本

（TEL：03-3268-3111内線41464）

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札。
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合。

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合が、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

調達要求番号：4L9Z2AA0001

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
サイバー総合模擬環境の構築に係る基本検討	陸幕指通－C－Z 0 0 0 0 8 0	
	防衛大臣承認	令和 年 月 日
	作 成	令和 6 年 8 月 3 0 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	陸上幕僚監部指揮通信システム ・ 情報部指揮通信システム課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部指揮通信システム課が所掌するサイバー総合模擬環境の構築に係る基本検討（以下「本検討」という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほかGLT－CG－Z 0 0 0 0 0 1及びJIS X 0 0 0 1～JIS X 0 0 3 2による。

1.2.1 COTS

Commercial off The Shelfの略語で、民生品（商用製品又は市販品）をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、特に版を指定するもののほかは、入札時又は見積時における最新版とする。ただし、契約後、当該文書に改正があった場合は、その適用について別途協議する。

a) 規格

JIS X 0 0 0 1～JIS X 0 0 3 2 情報処理用語

b) 仕様書

GLT－CG－Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT－CG－Z 0 0 0 0 0 9 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

HS－X 1 9 2 8 0 8 システム・ネットワーク管理装置の詳細設計（令和6年度及び令和7年度）及び換装に係る概要設計（令和8年度）

GS－C 9 0 6 7 1 6 指揮統制システム（標準化）借上（西方用）（06新規）

GRD-Z000917	陸上自衛隊戦闘指揮統制システムの全体設計
GS-C906408	陸自クロース系クラウド基盤借上
GS-C906587	陸自情報支援システム借上（04換装）
GGM-Y660001	12式地対艦誘導弾
GGM-Y640005	03式中距離地対空誘導弾（改善型）
GV-Y120001	10式戦車
GS-C675814	新野外通信システム（広帯域多目的無線機）
GS-C685008	師団等指揮システム
GS-C645770	火力戦闘指揮統制システム
GS-C645555	対空戦闘指揮統制システム
GS-C643033	師団対空情報処理システム
GS-C693154	対空戦闘指揮装置JAN/TSQ-51-（ ）
GS-C685038	基幹連隊指揮統制システム
GS-C643021	野戦特科情報処理システム
陸幕指通-C-Z000069	サイバー領域に関する調査研究役務

c) 法令等 ● *

- 1) 著作権法 [昭和45年法律第48号]
- 2) 秘密保全に関する訓令 [平成19年防衛省訓令第36号]
- 3) 秘密保全に関する訓令等の解釈及び運用について（通達）[防防調第4607号（19.4.27）]
- 4) 防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）
- 5) 防衛省の情報保証に関する訓令の運用について（通達）[防運情第9248号（9.9.20）]
- 6) 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通達）[防プ武第188号（31.1.9）]
- 7) 取扱い上の注意を要する文書等及び注意電子計算機情報の取扱いについて（通達）[防防調第4608号（19.4.27）]
- 8) 装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）[防装庁（事）第137号（4.3.31）]
- 9) デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン実践ガイドブック [デジタル庁2023年（5.5.31）]

2 役務に関する要求

2.1 全般状況

本検討は、将来的なサイバー総合模擬環境の構築に向け、令和7年度以降の後続事業のインプットとなり得る要件の整理やユースケース等の基本検討を行うものである。

サイバー総合模擬環境とは、これまで防衛省・自衛隊が教育・訓練・研究で活用中の実環境をデジタルツイン及び模擬装備品で再現した環境を指しており、当該模擬環境を防衛省・自衛隊でのサイバー教育・訓練・研究で活用可能なものとするを事業全体の目的としている。

2.2 本役務の背景

令和4年に閣議決定された国家安全保障戦略や防衛力整備計画において、サイバーセキュリティ体制強化のための教育やサイバー攻撃を想定した訓練、サイバースレットハンティング機能等の研究の必要性が謳われている。これらを実現可能な環境の具体化を目的として令和5年度においては“サイバー領域に関する調査研究役務”（仕様書番号：陸幕指通-C-Z000069）（以下、「調査研究役務」という。）が実施された。

調査研究役務では、将来のサイバー技術動向調査に加え、サイバー総合模擬環境のあるべき姿の検討や実際にサイバー総合模擬環境を設置が予定されている官施設要件の検討等も実施した。本検討においては、これらの検討のさらなる深堀を実施する。

2.3 本役務の内容

2.3.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- 検討状況や課題、懸案について必要に応じて官側への報告を実施すること。
- 実施計画を定めた上で実施すること。
- 本検討は、“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通達）”に基づき実施すること。
- IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、GLT-CG-Z000009の2.2による。

2.3.2 検討条件

以下のa)～b)に示す検討条件を前提とすること

- 官が想定している令和7年度以降のサイバー総合模擬環境関連事業に資する検討とすること。その際、令和14年度程度までの装備品の開発計画を踏まえて拡張性を持つよう考慮するとともに、ライフサイクルコストをコントロールできるよう配慮するものとする。
- 調査研究役務の成果物を踏襲した検討とすること。

2.3.3 検討内容

以下のa)～h)に示す検討内容について、報告書に記載すること。

a) サイバーレンジに係る基本技術検証

サイバーレンジが構築可能と見込まれているCOTSの有用性検証や構築したサイバーレンジ上での装備品模擬環境構築可否等の検証及び比較検討を行う。なお、検証対象とするCOTS品と模擬対象とする装備品等については、調達要領指定書で指定する。

また、電磁波領域におけるサイバー攻撃の模擬の実現可能性を評価するために、民生品

を対象に情報収集、解析、攻撃防御の手段を文書化し、文書化した手順について実証を通して検証評価する。

b) ユースケースに係る基本検討

サイバー総合模擬環境を活用した教育・訓練・研究における運用要件を官関係者へのヒアリング等を通して具体化する。なお、ヒアリング対象については、調達要領指定書で指定する。また、各職種学校等が保有する既存の教育・訓練器材の活用およびサイバー総合模擬環境との接続についても検討する。

c) 構築基盤に係る基本検討

サイバー総合模擬環境構築基盤に必要なハードウェア要件（装備品模擬環境および装備品模擬環境を仮想化で実現する場合のリソース及び拡張性の確保を含む）を導出する。

d) 装備品模擬環境に係る基本検討

装備品模擬環境を教育・訓練・研究の必要要件に合わせて柔軟に配備・設定・連携可能とするよう、サイバー総合模擬環境のハードウェア要件を基に最適な実装手法を検討する。

e) 設置環境に係る基本検討

サイバー総合模擬環境の設置が予定されている官施設について、ユースケースに係る基本検討で明らかにする運用要件及びデータセンターが具備する設備によるランク等を定めたガイドラインを考慮しつつ、人間工学的に創造性を喚起しやすい環境の検討、サイバー総合模擬環境の運用に必要な官施設の物理的要件の検討、官施設設計事業の要求元及び設計事業者との調整を支援する。

f) サイバー総合模擬環境のセキュリティに係る基本検討

サイバー総合模擬環境について、内部不正や他組織連携等を加味した適切なセキュリティ管理策（NISTやFed RAMP等）を検討する。

g) サイバー総合模擬環境の維持管理に係る基本検討

2.3.3 検討内容b)～d)及びf)を踏まえ、サイバー総合模擬環境の維持管理に必要な運用条件を具体化する。

h) サイバー教育に係る基本検討

ITに対するサイバー教育に有用とされるCOTSを官側が試用するための環境を準備するとともに、官側が評価するのを支援する。また、導入の際の留意事項等を検討する。なお、評価対象COTSについては、調達要領指定書で指定する。

加えて、装備品の脆弱性解析を目的とし、民生品を使った解析手法の教育プログラムを作成し、ハンズオンによる実習を通して教育プログラムの有効性を評価する。

2.4 役務実施場所

役務実施場所は、次による。

なお、細部は、指揮通信システム・情報部指揮通信システム課との調整による。

- a) 官側が許可した契約相手方の事務所等
- b) 官側が指定した自衛隊施設等

2.5 実施期間

本検討を実施する期間は、契約締結日～令和8年3月31日とする。

2.6 報告会の実施

契約の相手方は、必要に応じてサイバー総合模擬環境構築場所を所管するシステム通信・サイバー学校関係者も含めて調整会同を実施し、検討の実施状況を報告するものとする。また、懸案事項等については、指揮通信システム・情報部指揮通信システム課と調整を行うものとする。

2.7 調整会同の実施

契約の相手方は、中間報告書の提出までの間、2週に1回を基準として調整会同を実施し、調査・分析の実施状況を報告するものとする。また、懸案事項等については、指揮通信システム・情報部指揮通信システム課と調整を行うものとする。

なお、中間報告書提出以降の実施時期については、指揮通信システム・情報部指揮通信システム課との調整による。

3 監査・検査

支出負担行為担当官（以下“支担当”という。）の定める監督及び検査実施要領に基づき実施するものとする。

4 その他の指示

4.1 契約の相手方の条件

本検討に入札しようとする事業者は、4.1.1および4.1.2を満たしていることを確認するため、契約の主体者としての組織の実績および本検討に従事させる予定の者の資格、経歴、実績が判断できる経歴書1部を紙媒体（様式随意）にて、要求元に提出するものとする。

4.1.1 組織に関する要求

契約の主体者としての組織に関する要求は、次による。

なお、“防衛装備庁における装備品等又は役務の調達における総合評価落札方式の適用に関する事務処理要領の細部事項の調査研究等への適用に当たっての追加事項について（通知）”の第4項（1）の従事者名簿及び該当する場合は（2），（3），（4）を公告日の10日後までに1部作成し、担当官に提出するものとする。

- a) 日本国の政府機関における情報システムの支援実績を有するものとする。
- b) 防衛省における指揮通信システムの構築とプロジェクト管理、又はシステムインテグレーション実績を有するものとする。

4.1.2 従事者に関する要求

従事者に関する要求は、次による。

本検討の責任者は、次のa)～c)のいずれかの条件を満たさなければならない。

- a) 独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャ（PM）試験の合格者とする。また、日本国の政府機関における情報システムの支援実績を有する者とする。
- b) 米国プロジェクトマネジメント協会のPMP（Project Management Professional）資格を有する者とする。
- c) 独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験のITストラテジストの資格保有者（※）であること ※対応する旧区分資格含む。

4.2 納品書類等

納品書類は、表1による。

なお、電子記憶媒体の記憶方式等については、要求元との調整による。また、当該電子記憶媒体は、提出前にコンピュータ・ウイルスチェックを実施する。

4.3 秘密保全

秘密保全は、次による。

- a) 契約の相手方は、本契約に係る物件、文書等で“注意”又は“部内限り”に指定されたものの取扱いは、“取扱い上の注意を要する文書等及び注意電子計算機情報の取扱いについて（通達）”により、その取扱いには万全の注意を払わなければならない。
- b) 契約の相手方は、本契約の履行により直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、それらの部外への利用、公表等を防衛省の許可なく行ってはならない。

4.4 無償貸付品

無償貸付品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z0000001の箇条5によるものとし、指揮通信システム課が必要と認めたものについて受けることができる。

4.5 官給品

官給品は、GLT-CG-Z0000001の箇条5によるものとし、官側が必要と認めたものについて、官給を受けることができる。

4.6 情報保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、知り得た保護すべき情報（“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）”（以下、“情報セキュリティ通達”という。）第2項第1号に規定する情報をいう。）その他の非公知の情報（以下、“保護すべき情報等”という。）の取扱いに当たっては、情報セキュリティ通達における添付資料“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保における特約条項”及び別紙“調達における情報セキュリティ基準”に基づき（保護すべき情報に該当しない非公知の情報にあつては、これらに準じて）適切に管理する。この際、特に、保護す

べき情報等の取扱いについては、次の履行体制を確保し、これを変更した場合には、遅滞なく官側に通知する。

- a) 契約を履行する一環として契約の相手方が収集、整理、作成等した情報が、保護すべき情報（情報セキュリティ通達第5項第4号の規定に基づく解除をしようとする場合に、同号に規定する確認を行うまでは保護すべき情報として扱う。）として取り扱われることを保障する履行体制
- b) 官側の同意を受けて指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保障する履行体制
- c) 官側が書面によって個別に許可した場合を除き、契約の相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約の相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査などを行う者を含む一切の契約の相手方以外の者に対して伝達又は漏えいされないことを保障する履行体制

4.7 実施体制

契約の相手方は、役務の実施に当たり、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議しなければならない。

- a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下、“業務従事者”という。）を確保する。
- b) a)の業務従事者がこの役務で要求する特定の経験、資格、業績などをもつものとする。
- c) b)の業務従事者が、b)に掲げるもののほか、履行に必要若しくは有用な、又は背景となる経歴、知見、資格、語学（母語及び外国語能力）、文化的背景（国籍など）、業績などをもつものとする。
- d) c)の業務従事者が他の手持ち業務などとの関係において履行に必要な業務所要に対応できる態勢とする。

4.8 官側の支援

契約の相手方は、本契約の履行に当たり、官側が認める場合、次の事項について所要の支援を受けることができる。

- a) 駐屯地施設の立入り及び施設の利用
- b) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- c) 本役務に必要な機器の使用
- d) 必要な資料などの提示
- e) その他、官側が必要と認めた事項

4.9 不具合などの処理

この役務の履行にあたり、不具合等が発生した場合は、速やかに担当官の指示を受けるものとする。

4.10 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，GLT-CG-Z000001の8.3による。

表1－納品書類

番号	品名	媒体及び種類	媒体及び種類	提出先
1	役務実施計画書	紙媒体 1 部	契約後速やかに	要求元
2	中間報告書	電子媒体 1 式	中間報告後速やかに	
3	基本検討成果報告書		納期までに	

調達要領指定書	発簡番号																																	
	調達要求番号	4 L 9 Z 2 A A 0 0 0 1																																
	調達要求年月日	令和6年8月30日																																
	作成部課	陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部 指揮通信システム課																																
	作成年月日	令和6年8月30日																																
品名	サイバー総合模擬環境の構築に係る基本検討																																	
仕様書番号	陸幕指通-C-Z000080																																	
指定事項 1 2.3.3 検討内容 a) 検証対象とするCOTS品は、Circadence社製N/CRAF及びSimSpace社製SimSpaceとする。 模擬対象とする装備品等は、システム・ネットワーク管理装置、将来指揮統制システム、陸自クローズ系クラウドシステム及び12式地对艦誘導弾を基準に、官側の許諾の下で民側保有設備・機材等を活用して検証できる部分とする。 b) ヒアリング対象は下表による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>ヒアリング対象（駐屯地）（基準）</th> <th>ヒアリング回数 （現地またはオンライン）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部（市ヶ谷）</td> <td rowspan="8">3回を基準とする。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>陸上幕僚監部運用支援・訓練部（市ヶ谷）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>陸上幕僚監部装備計画部（市ヶ谷）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>富士学校（富士）</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>システム通信・サイバー学校（久里浜）</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>教育訓練研究本部（目黒）</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>中央基地システム通信隊（市ヶ谷）</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>サイバー防護隊（市ヶ谷）</td> </tr> </tbody> </table> h) 評価対象はCircadence社製Project Aresとする。 2 4.4 無償貸付品 無償貸付品は下表による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>貸付場所</th> <th>貸付期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>“サイバー領域に関する調査研究役務”調査研究報告書</td> <td>1</td> <td>陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部指揮通信システム課</td> <td>官側との調整による。</td> </tr> </tbody> </table>					番号	ヒアリング対象（駐屯地）（基準）	ヒアリング回数 （現地またはオンライン）	1	陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部（市ヶ谷）	3回を基準とする。	2	陸上幕僚監部運用支援・訓練部（市ヶ谷）	3	陸上幕僚監部装備計画部（市ヶ谷）	4	富士学校（富士）	5	システム通信・サイバー学校（久里浜）	6	教育訓練研究本部（目黒）	7	中央基地システム通信隊（市ヶ谷）	8	サイバー防護隊（市ヶ谷）	番号	品名	数量	貸付場所	貸付期間	1	“サイバー領域に関する調査研究役務”調査研究報告書	1	陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部指揮通信システム課	官側との調整による。
番号	ヒアリング対象（駐屯地）（基準）	ヒアリング回数 （現地またはオンライン）																																
1	陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部（市ヶ谷）	3回を基準とする。																																
2	陸上幕僚監部運用支援・訓練部（市ヶ谷）																																	
3	陸上幕僚監部装備計画部（市ヶ谷）																																	
4	富士学校（富士）																																	
5	システム通信・サイバー学校（久里浜）																																	
6	教育訓練研究本部（目黒）																																	
7	中央基地システム通信隊（市ヶ谷）																																	
8	サイバー防護隊（市ヶ谷）																																	
番号	品名	数量	貸付場所	貸付期間																														
1	“サイバー領域に関する調査研究役務”調査研究報告書	1	陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部指揮通信システム課	官側との調整による。																														

情報セキュリティ指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	4 L 9 Z 2 A A 0 0 0 1
	調 達 要 求 年 月 日	令和6年8月30日
	作 成 部 課	陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部 指揮通信システム課
	作 成 年 月 日	令和6年8月30日
品 名	サイバー総合模擬環境の構築に係る基本検討	
仕様書番号	陸幕指通-C-Z000080	

1 指定事項

契約の相手方は、この契約の履行に当たり知り得た保護すべき情報の取扱いに当たっては、装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）（防衛庁（事）第137号 令和5年3月31日）添付資料「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティ基準」に基づき適切に管理するものとする。

2 保護すべき情報

保護すべき情報を次のとおり指定する。

番号	保護すべき情報	保護すべき情報の詳細	企業で取り扱う場合の留意事項	備 考
1	システム構成及び性能		○ 確認・助言・ドキュメント作成等役務実施過程に知り得た情報のうち、明らか又は類推される場合かつ官側が必要と認めた場合は保護の対象とする。 ○ 各種会議等における会議資料、議事録など、保護すべき情報が類推できる場合かつ官側が必要と認めた場合は保護の対象とする。 ○ 引用文書及び無償貸付品使用時、それらの保護すべき情報が類推できる場合かつ官側が必要と認めた場合は保護の対象とする。	
	ハードウェア構成及び性能	ハードウェアの構成要素に関する情報		
		ハードウェア物理構成		
		ハードウェアに対する非機能要件		
	ソフトウェア構成及び性能	ソフトウェアの構成要素に関する情報		
		開発ソフトウェア方式設計		
		開発ソフトウェア詳細設計		
		ソフトウェアに対する非機能要件		

番号	保護すべき情報	保護すべき情報の詳細	企業で取り扱う場合の留意事項	備考
	ネットワーク構成及び性能	ネットワーク構成情報		
		ネットワーク機器に対する非機能要件		
	システム間連携	本件システムが連携するシステムに関する情報		
		本件システムと連携システム間で受け渡される情報や受け渡し方法に関する情報		
2	機能			
	ハードウェアにより提供される機能	ハードウェアが実現する機能に関する情報		
	ネットワーク機器により提供される機能	ネットワーク機器が実現する機能に関する情報		
	ソフトウェアにより提供される機能	ソフトウェアが実現する機能に関する情報		
3	環境			
	システム稼働環境	システム設置建屋に関する情報		
		システム設置建屋に対する物理セキュリティに関する情報		
		システム設置場所の物理保護対策の種別及び性能		
4	性能			
	システム性能	システムが求めるハードウェア性能に関する情報		
		システムが求めるネットワーク機器の性能に関する情報		

番号	保護すべき情報	保護すべき情報の詳細	企業で取り扱う場合の留意事項	備考
		システムが求めるソフトウェアの性能に関する情報		
5	文書及び情報			
	本件の遂行にあたり官と検討・確認を行った文書及び情報	本件の目的や期待する最終成果、成果を達成する計画や手順等が示された文書		
		官との会議資料		
		官への報告資料		
		中間成果物		
		最終報告書		
	本件の遂行にあたり官の提供する環境で取得した各種データ	実施計画及び実施手順		
		実施結果		
		官から提供された環境の性能情報		
		持ち込み機材やソフトウェアに関する情報		
	本件の遂行に要した文書や情報を系統立ててまとめた資料	収集文書（情報含む）のリスト		
6	仕様書別冊	官側が必要と認めたもの		
7	無償貸付品	官側が必要と認めたもの		
8	その他	関連人員に関する情報		

入 札 書

調 達 要 求 番 号	4L9Z2AA0001	契約実施計画番号	4K6Z23C02200
-------------	-------------	----------	--------------

金額 ￥

(税抜)

品 名	規格	数量	単位	単価(税抜)	金額
サイバー総合模擬環境の構築に係る基本検討	仕様書のとおり	1	ST		
納入(履行)場所	市ヶ谷		納入期限(工期)	令和8年3月31日	
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 6 年 10 月 11 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長 宮 内 修 嗣 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連絡先

委 任 状 (入札等)

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣 殿

住 所 :
会 社 名 :
代表者名 :
担当者名 :
連 絡 先 :

令和6年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者